

原子力事業所の防災訓練の要旨

1. 防災訓練を実施した原子力事業所

京都大学複合原子力科学研究所

2. 防災訓練の実施日

平成30年10月5日

3. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

平日昼間帯に震度6強の地震発生。熱出力5,000kWにて運転中であった研究用原子炉(KUR)の冠水維持バウンダリが損傷し、炉心タンク水位が低下することで、原子力災害対策特別措置法第15条の原子力緊急事態に至る原子力災害を想定。

4. 防災訓練の項目と内容

(項目)： 総合訓練

(内容)： (1) 通報訓練
(2) 情報連絡訓練
(3) 緊急時除染・搬送訓練
(4) モニタリング訓練
(5) 避難誘導訓練
(6) 総合訓練
・ 参集点呼訓練
・ 緊急時体制の構築訓練
・ 応急復旧訓練
・ BDBA*対策訓練
・ 資機材調達・輸送訓練
・ 要員派遣、資機材貸与訓練
・ 広報活動訓練

*BDBA：設計基準（想定）を超える事故

5. 防災訓練の結果の概要

(1) 通報訓練

警戒事態、施設敷地緊急事態、全面緊急事態の発生および事態の進展状況に応じて、関係各所への FAX 通報と着信確認を行なった。

(2) 情報連絡訓練

制御室、緊急作業団員、現地指揮本部から緊急対策本部への情報連絡を受け、事象の把握、情報の整理を行い、指示を与えた。また、ERC（緊急時対応センター）への ERC 対応者による緊急連絡を行った。

(3) 緊急時除染・搬送訓練

外部汚染した負傷者に対し、除染と応急処置を行なった。

(4) モニタリング訓練

緊急事態の発生を受け、緊急時モニタリングを行い、結果を定期的に緊急対策本部へ連絡した。

(5) 避難誘導訓練

事象発生直後に要員以外の職員、学生等の避難場所への避難誘導と点呼、管理区域内の在域人数の把握、在域者の搜索、誘導を行った。

(6) 総合訓練

・ 参集点呼訓練

緊急対策本部員、緊急作業団員の参集を行った。

・ 緊急時体制の構築訓練

地震の発生に伴い、緊急対策本部の設置と運営、緊急作業団の招集、現地指揮本部の設置と運営を行った。

・ 応急復旧訓練

空気呼吸器等を装備して、炉心タンクの漏洩箇所の調査を行った。

・ BDBA 対策訓練

可搬型消防ポンプによる炉心タンク水位の復旧を行った（送水はダミー）。

・ 資材調達・輸送訓練

応急復旧に必要な資機材の調達、輸送、および業者災害対策支援拠点への資機材輸送（資機材の準備までを実動）を行った。

・ 要員派遣、資機材貸与訓練

緊急対策本部にて、関係各所への防災要員派遣の人選を行った。

・ 広報活動訓練

緊急対策本部にて、発生した緊急事態の状況、進展予測および対策に関する広報文の作成を行った。